

3 衛生指導業務

1) 補助・助成事業

(1) 独立行政法人農畜産業振興機構事業

① 家畜防疫互助基金支援事業

豚コレラ、口蹄疫等の海外悪性伝染病が発生した場合、飼養家畜のとう汰に伴う損失を生産者等が互助補償する仕組みを支援するため、生産者等に対し、事業の加入推進・普及・連絡調整等を行う。

(2) 国庫事業

① 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

BSE（牛海綿状脳症）検査機関に職員を配置し、BSEの発生予防のため、県との連携の連絡を密にし、BSE検査及び死亡牛の適正な処理を推進する。

また、県、生産者団体、化製業者、死亡獣畜取扱業者等からなる協議会を開催し、事業を推進する。

② 家畜生産農場清浄化支援対策事業

a) 疾病清浄化支援対策

(a) ヨーネ病対策

ヨーネ病のまん延防止及び早期清浄化を図るため、同居牛の自主とう汰の推進を図る。

(b) オーエスキー病対策

県内のオーエスキー病の清浄度を維持するため、出荷予定種豚及び清浄農場が他の都道府県から導入した種豚の抗体検査に要する経費を助成し、清浄種豚の流通促進を図る。

(c) 牛白血病対策

乳用牛・肉用繁殖牛を飼養する農場の湿潤率が把握されている農場において新たな陽性牛の摘発、陽転状況の確認など感染防止を図る。

(3) 公益社団法人中央畜産会事業

① 衛生体制強化基金事業

衛生指導業務の体制強化整備の活動に対する事業を実施する。

2) 受託事業

(1) 公益社団法人中央畜産会事業

① 農場HACCP認証支援地域強化促進事業

農場HACCP認証の普及推進と取組促進のため、取組み農家の構築指導とともに、既認証農場等の検証と実装展示と行う。

② 農場HACCP認証審査体制基盤緊急整備事業

農場HACCP認証制度を普及する基盤を強化するため、地域における農場HACCP認証に向けた取り組みの普及推進を行う。

③ 生産段階における防疫強化支援事業（馬インフルエンザ等防疫強化特別対策業）

馬伝染性貧血の清浄化確保のため、在来野生馬をも含めた馬伝染性貧血の清浄性確認

検査等調査を実施する。

(a) 地域馬伝染性疾病防疫強化推進対策事業

ワクチン接種の推進、自衛防疫関係資料により普及啓発を行い、馬伝染性疾病の発生予防等効果的な防疫措置のための検討を行う。

(b) 馬インフルエンザワクチン接種推進対策事業

全国乗馬倶楽部振興協会登録馬以外の乗用馬を対象に獣医師が行う馬インフルエンザワクチン接種の推進を行う。定期的な検査の対象となっていない在来馬等の飼養、衛状況の調査を行う。

④ 豚流行性下痢（PED）まん延防止体制支援促進事業

国の防疫マニュアルに基づき地域の自衛防疫組織を活用した畜舎等の消毒の実施、母豚への効果的な予防接種の推進等の防疫体制を強化すると共に防疫措置を徹底し、哺乳豚の死亡等の低減、PEDまん延防止・再流行の防止を図る。

(2) 家畜衛生対策推進協議会事業

① 生産段階における防疫体制支援強化事業（自衛防疫体制強化推進事業）

地域自衛防疫体制の強化・定着による防疫活動の有効性を高めるため、

(a) 防疫演習等の実施による初動自衛防疫活動の定着

(b) 牛白血病及び牛マイコプラズマ性乳房炎の清浄化達成に向けての対策

(c) 自衛防疫組織の意識の向上・醸成を図るための飼養衛生管理基準の一層の徹底等の事業を実施する。

3) 協会事業

(1) 予防注射事業

鶏マレック病予防接種を実施する。